

## 令和5年第6回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和5年5月24日 午前10時00分
	場 所	厚岸町役場 2階 庁議室
開 会 日 時	令和5年5月24日 午前10時00分	
閉 会 日 時	令和5年5月24日 午前10時50分	
出 席 委 員	田 辺 正 保	
	濱 秀 利	
	成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員	森 脇 直 美	
会議録署名	教 育 長	滝 川 敦 善
委 員	委 員	濱 秀 利
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 藏 光 貴 弘 生涯学習課長 川 越 一 寿 海事記念館長 菅 原 卓 己 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 温水プール館長 石 田 秀 之 管理課長補佐 車 塚 洋
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(議 案)	
	議案第37号	湖南地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第38号	湖北地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第39号	太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について【原案可決】
	議案第40号	厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について【原案可決】
	議案第41号	厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について【原案可決】
	議案第42号	令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第43号	厚岸町教育委員会職員の懲戒処分に準ずる処分の決定について（追加議案）【原案可決】
6		閉会

## 令和5年第6回厚岸町教育委員会

令和5年5月24日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、令和5年第6回厚岸町教育委員会を開会  
します。これから、本日の会議を開きます。

          本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであ  
りますが、事務局より追加議案が配布されております。

          本日の日程に当議案を追加し、取り進めてよろしいです  
か。

(はい。の声)

●教育長           それでは、そのように取り進めさせていただきます。

●教育長           また、本日の追加議案第43号については、懲戒処分に関  
する議案のため、会議規則第15条の規定により非公開とし  
て進めたいと思いますがよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、そのように決定いたします。

          よって、日程第5の議案第37号から議案第42号を公開と  
して審議を行い、審議終了後に非公開事件の追加議案第43  
号の審議を行いますので、ご了承願います。

●教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の  
会期を本日、5月24日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長                    それでは、会期を本日 5 月 24 日の 1 日間といたします。
  
- 教育長                    日程第 3、「前回会議録の承認」についてであります。  
                                 令和 5 年 4 月 26 日に開催した第 5 回教育委員会の会議録の承認であります。会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。
  
- 教育長                    日程第 4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第 17 条の規定により、濱委員を指名いたします。
  
- 教育長                    日程第 5、議案第 37 号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」、議案第 38 号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」及び議案第 39 号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」を一括議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。
  
- 管理課長                ただ今上程いただきました、議案第 37 号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」、議案第 38 号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」及び議案第 39 号「太田・片無去地区学校運営協議会委員の任命について」、その提案理由と内容を一括にてご説明申し上げます。  
                                 議案書の 1 ページをご覧くださいと思います。  
                                 はじめに議案第 37 号「湖南地区学校運営協議会委員の任命について」であります。  
                                 構成団体の役員改選及び人事異動等により欠員となった湖南地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第 8 条の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。

1、氏名等であります。1号委員はコミュニティ・スクールに在籍する児童の保護者で2名、石嶋裕司氏、厚岸小学校PTA会長でございます。もう1名は、河越直樹氏、厚岸中学校PTA会長でございます。

4号委員は、教育委員会が適当と認める者で1名。山本十三氏で、厚岸翔洋高等学校校長でございます。

なお、性別、生年月日、住所等は記載のとおりでございますので省略させていただきます。

2、任期であります。前任者の残任期間で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。

議案書の2ページは、令和5年3月31日付の湖南地区学校運営協議会委員の名簿でございますのでご参照願います。

続きまして、議案第38号「湖北地区学校運営協議会委員の任命について」であります。

議案書3ページをご覧ください。

構成団体の役員改選及び人事異動等により欠員となった湖北地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第8条の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。

1、氏名等であります。4号委員、長谷川智人氏、厚岸翔洋高等学校教頭でございます。

なお、性別、生年月日、住所等は記載のとおりでございますので省略させていただきます。

2、任期であります。前任者の残任期間で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。

議案書の4ページは、令和5年3月31日付の湖北地区学校運営協議会委員の名簿でございますのでご参照願います。

続きまして、議案第39号「太田・片無去地区学校運営

協議会委員の任命について」であります。

議案書5ページをご覧ください。

構成団体の役員改選及び人事異動等により欠員となった太田・片無去地区学校運営協議会委員について、厚岸町学校運営協議会規則第8条の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出するものであります。

1、氏名等ではありますが、1号委員3名、佐藤洸太氏、太田小学校PTA会長でございます。二人目、加藤雄大氏、太田中学校PTA会長でございます。三人目、佐々木操氏、太田へき地保育所保護者会会長でございます。

3号委員はコミュニティ・スクールの運営に資する活動を行う者で1名、村田晴美氏で、釧路太田農業協同組合婦人部長でございます。

4号委員、1名、三浦理子氏で、太田へき地保育所所長でございます。

2、任期ではありますが、前任者の残任期間で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となっております。

議案書の6ページは、令和5年3月31日付の太田・片無去地区学校運営協議会委員の名簿でございますのでご参照願います。

以上、簡単な説明でございますが、議案第37号、38号及び39号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、欠員に伴う湖南地区、湖北地区及び太田・片無去地区の学校運営協議会の委員の任命についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいです

か。

(はい。の声)

- 教育長                   では、そのように決定いたします。
  
- 教育長                   次に、議案第40号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。
  
- 管理課長補佐           ただ今上程いただきました、議案第40号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」、その内容についてご説明申し上げます。  
                                  議案書7ページをご覧ください。  
                                  厚岸町環境教育推進委員会は、平成8年度に設置され、厚岸町の環境教育の推進を図ってきております。委員につきましても、厚岸町環境教育推進委員会設置要綱第3条の規定により、学校等教育関係者、識見を有する者、厚岸町役場職員、厚岸町教育委員会職員及び地元産業関係者で構成されており、令和5年3月31日をもって任期満了となったことから、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。  
                                  厚岸町環境教育推進委員会委員に委嘱しようとする者の氏名であります。なお、所属団体等は記載のとおりとなっておりますので、省略させていただきます。  
                                  まず、1号委員である学校等教育関係者に該当する委員は9人となっております。  
                                  名簿の上から、小林香織氏は再任、上杉康志氏、早坂遙香氏の2名は新任。中村大晟氏、伊保内彩乃氏の2名は再任。齋藤哲夫氏、千葉太郎氏、福原彩氏、齋藤真志氏の4名はいずれも再任です。  
                                  次に、2号委員である識見を有する者に該当する委員

は7名です。

室崎正之氏、仲岡雅裕氏、堀正幸氏、貢則夫氏、柿崎多佳子氏、神聖悟氏、杉田尚美氏、いずれも再任です。

次に、3号委員である厚岸町役場職員に該当する委員は3名です。

真里谷隆氏、澁谷辰生氏の2名はいずれも再任。吉田直史氏は新任です。

次に、4号委員である厚岸町教育委員会職員に該当する委員は3人です。

諸井公氏、新任。川越一寿氏、再任。藏光貴弘氏、新任です。

次に、5号委員である地元産業関係者に該当する委員は4名です。

杉田智和氏、新任。堀陽子氏、和田聡氏、安部直人氏、の3人はいずれも再任です。

委員全体では、26人を委嘱しようとするものであります。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第40号「厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱について」の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

●教育長

内容は、厚岸町環境教育推進委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。



(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   次に、議案第41号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習課           ただ今、上程いただきました議案第41号「厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

議案書9ページをご覧ください。

厚岸町青少年育成センター専任補導員は、厚岸町青少年育成センター設置要綱第6条第1項の規定により、教育委員会が委嘱しておりますが、令和4年度に委嘱した専任補導員が、令和5年3月31日をもって任期満了となったことから、同規定により、新たに専任補導員を委嘱いたしたく、本議案を提出するものであります。

専任補導員は、厚岸町青少年育成センター職員とともに、下校後の定期的巡視補導とお祭りなど特別巡視補導を行う補導員であります。

1、氏名等であります。

区分は、同要綱により、全員が第1号の学校職員です。

氏名及び所属学校は、西澤和訓氏、田中ひろみ氏、所属はいずれも厚岸小学校。中村大晟氏、大島成司氏、所属はいずれも真龍小学校。柳悠仁氏、五十嵐靖悦氏、所属はいずれも厚岸中学校。武山秀汰氏、谷口翼氏、所属はいずれも真龍中学校。楠木茂広氏、上本俊介氏、所属はいずれも厚岸翔洋高等学校。以上、10人です。なお、性別及び備考欄については、記載のとおりです。

2、任期につきましては、同要綱、第2項の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年

間であります。

なお、議案書10ページに、関係法令及び令和5年3月31日現在の名簿を、記載しておりますのでご参照願います。

以上、簡単な説明ですが、議案第41号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

- 教育長 内容は、厚岸町青少年育成センター専任補導員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 次に、議案第42号「令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただいま上程いただきました、議案第42号「平成5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」、その提案理由と内容についてご説明いたします。

令和5年度厚岸町一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る教育費に関し、厚岸町長に申し出いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本案を提出するものであります。

教育費全体の歳出予算について、ご説明いたします。

議案第42号別紙「令和5年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」の16ページをご覧ください。

歳入につきましては、補正予算計上はございません。  
歳出であります。

9款「教育費」、現予算額から69万3,000円増の3億9,752万4千円を計上しております。

この度の6月補正予算に関しましては、生涯学習課所管の補正予算となることから、

詳細につきましては、生涯学習課長から説明いたします。

●生涯学習課長

それでは私からは、生涯学習課スポーツ係に関する補正予算について、ご説明いたします。

事項別明細書の16ページ、17ページをご覧ください。  
歳出であります。

9款「教育費」、6項「保健体育費」、1目「社会体育費」、69万3千円の増。

17ページ説明欄、020社会体育一般に係るもので、内容ではありますが、B&G海洋センターには、スポーツインストラクターを置くこととなっておりますが、4月の人事異動に伴い、現在、不在となっていることから、沖縄県で開催される「スポーツインストラクター養成講座」に職員を派遣するための補正予算計上であります。

旅費は、養成講座の開催地である沖縄県への旅費で、42泊43日の出張旅費であります。

次に、役務費ではありますが、受講に際し、健康診断や新型コロナウイルス感染症の検査が必須となりましたので、その受診料であります。

最期に、負担金補助及び交付金は、養成講座受講にあたって必要な「2級小型船舶免許」の取得に係る費用であります。

なお、これらに係る財源は、すべて一般財源となっております。

以上、簡単な説明であります、生涯学習課に関する令和5年度補正予算要望の内容となります。

ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、町議会第2回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申し出についてであります。これから質疑を行います。

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長 これより追加議案の非公開事件であります、議案第43号を議題とします。暫時休憩します。

休憩後の追加議案第43号につきましては、管理課長と事務局、管理課長補佐に出席願います。

そのほかの職員におかれましては、ここで、退席いただいで結構です。お疲れさまでした。

[休憩 午前10時20分]

[再開 午前10時21分]

●教育長 会議を再開いたします。これより非公開事件の追加議案第43号「厚岸町教育委員会職員の懲戒処分に準ずる処

分の決定について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長      ただいま上程いただきました、議案第43号「厚岸町教育委員会職員の懲戒処分に準ずる処分の決定について」、その提案理由と内容についてご説明いたします。

【非公開案件により、削除する】

以上、簡単な説明でございますが、議案第43号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

- 教育長      内容は、厚岸町教育委員会職員の懲戒処分に準ずる処分の決定についてであります。これから質疑を行います。

(ありませんの声)

- 教育長      なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長      では、そのように決定いたします。

- 教育長      以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これをもちまして、第6回教育委員会を閉会します。